## 「事務事業見直しのための仕分け結果」に対する意見募集のまとめ

平成 24 年 10 月 14 日に実施しました「事務事業見直しのための仕分け結果」について、市民の皆さんのご意見等を募集しました。

実施期間:平成24年12月14日(金)~平成25年1月10日(木)

提出意見:1件

## 1. 事務事業見直しのための仕分け結果に対する市民意見の指摘事項について

意見概要	年代	住所
意見概要  A-5中学校地区青少年健全育成協議会支援事業について 仕分け報告書、途中資料を見て、役所の「青少年育成事業」に対する考え 方は何なのかと改めて思います。活動内容を実際見る事もなく、話しを聞く こともなく、数字上の資料になっていませんでしたか。仕分けの委員の方々 も全員が「青少協」に対して理解があった様には感じませんでした。 7地区 は独立した型で事業を行っていますが、思いは共通しています。  問題とされている運営費・会議費等は、継続していく上で必要なものです。 「税金だから」の意見がありますが、現場で動いている私達は十分過ぎる位、 注意を払って使用しています。 市への会計報告には計上していませんが、個人の負担がかなりあります。 その助けもあって、会の運営が成りたっている事を記しておきます。今まで 会計科目を細かく指示されていないので、各地区で違いが出ているものと思われます。会計報告と共に領収書を全貼付しているので市は参考に出来ると 思います。 但し、会では大切な税金を使うという事を頭に置いている為、材料、紙代 等は、まとめて、出来るだけ安く手に入れるようにしています。その為、行事毎に分けられないものもあります。	年代 60代	南沢
非行防止・社会浄化事業等は、数字に表れない活動が多くあり、日常的に、あるいは問題があると判断した時には「青少協」が、一番動いていると自負しています。  社会教育課(教育委員会)から子育て支援課に移管される時に「青少協本来の活動と違う」ことを申し入れましたが、現在に至ってます。 仕分けの方が不思議に思うのが当然です。市が子ども達のことを大切に思うのであれば、全庁で基本を話し合い、整理をしながら「ボランティア」である私達が、動きやすい体制づくりを求めます。数字に追われるのではなく、この金額で何をしているかしっかりと見てください。  東久留米市は大型店が増え、道路整備により環境が大きく変わっている事を忘れないで下さい。		